

第3章 上位・関連計画における対象地区の位置づけ

3-1 上位・関連計画一覧及び概要

対象地区の上位・関連計画を整理し、位置付けを整理する。

対象地区の上位・関連計画一覧

計画名	策定年月日 策定者
第4次浦添市総合計画	平成23年3月 浦添市
浦添市都市計画マスターplan	平成25年1月 浦添市
浦添市環境基本計画	平成25年3月 浦添市
浦添市景観まちづくり計画	平成20年3月 浦添市
浦添市風景づくり推進調査（てだこ浦西駅周辺地区等）	平成27年3月 浦添市
分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスターplan策定事業	平成28年3月 浦添市

(1) 第4次浦添市総合計画（平成23年3月）

◆目的・概要

第4次浦添市総合計画（以下、総合計画という）は、浦添市の将来を展望するまちづくりの基本となる計画である。理想とする浦添の姿を目指し、計画的なまちづくりを進めていくことを目的として策定されている。その中で定められた目標年次、都市像及びまちづくりの目標を以下に示す。

○計画期間：平成23～32年（2011～2020年）

○まちづくりの目標：『太陽とみどりにあふれた国際性豊かな文化都市』

○まちづくりの方向：

1. 希望と活力にあふれた生活創造都市
～新たな魅力の創造と市民生活を支えるまち～
2. 世界へ翼を広げる交流文化都市
～豊かな心と人を育むまち～
3. ともに支え合う健康福祉都市
～心がかよい、夢がつながるいたわりのまち～
4. 安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市
～自然と共生するやさしいまち～
5. ひと・まち・未来が輝く市民協働都市
～みんなでつくるてだこのまち～

◆対象地区(当山小学校区)の位置づけ

総合計画における対象地区は、『ウラオソイ文化・交流ゾーン』の一部に位置付けられ、水と緑の環状軸と一体となった豊かな緑地の保全・育成を図るとしている。

また、「歴史・文化拠点」として浦添城跡などの史跡と緑地空間を活かし、琉球のあけばのともいえる歴代の浦添王統を学び、語る場として整備・活用するとしている。

【図3.1 土地利用計画図】

出典：第4次浦添市総合計画



※当山小学校区の通学区域は、前田小学校との調整区域を含む

(2) 浦添市都市計画マスターplan (平成25年1月)

◆目的・概要

浦添市都市計画マスターplan (以下、都市マスターplanという)は、長期的・総合的視点から、都市施設の整備及び土地利用の方針を定め、まちづくりを効果的に進めることを目的として策定されている。

その中で定められた目標年次、都市づくりの理念等を以下に示す。

○目標年次：平成42年(2030年)

○都市づくりの理念：

- 『先代から受け継いだ歴史・文化遺産を守り育て継承する。』
- 『優れた自然環境を保全育成し、豊かな都市環境形成に向けて活用する。』
- 『住・商・工・観光、交流など高次機能を備えた都市への成長を図る。』
- 『住民が誇りと愛着をもてる街づくりを推進する。』
- 『全ての人に優しく安心して住める街づくりを推進する。』

○将来都市像：

まちづくりの目標：『太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市』

○都市の将来像：

- まちなみ優れ歴史の薫る文化都市
- 緑・海・川など自然にあふれた環境調和都市
- 活気にあふれた産業・交流都市
- 安心安全で安らぎに満ちた快適安全都市

◆対象地区(当山小学校区)の位置づけ

都市マスターplanの土地利用に関する方針において対象地区の一部は、『モノレール駅周辺土地利用検討地区』に位置付けられている。また、戸建て住宅とともに中層や高層の集合住宅も多く、人口集積も比較的高くなっていることから、『低中層調和型住宅地区』にも位置付けられ良好な居住環境の保全、育成とともに、身近な生活利便施設等が立地したゆとりと潤いある住宅地の形成を図ることとしている。

特に、大規模な集合住宅に関しては、周辺戸建住宅地の住環境との調和を図るとともに、地区の高台を中心に、快適で潤いのある良好な住宅地を形成することとしている。

【図3.2 土地利用計画図】

出典：浦添市都市マスターplan



※当山小学校区の通学区域は、前田小学校との調整区域を含む

(3) 浦添市環境基本計画（平成 25 年 3 月）

◆目的・概要

浦添市環境基本計画とは、浦添市環境基本条例（平成 23 年 6 月制定）第 10 条第 1 項の規定により策定する、浦添市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画のことである。

浦添市環境基本条例では、今日の浦添市の環境や地球環境問題を踏まえて、環境の保全及び創造に関する環境施策の基本理念を定めている。

○基本理念(浦添市環境基本条例(抜粋))

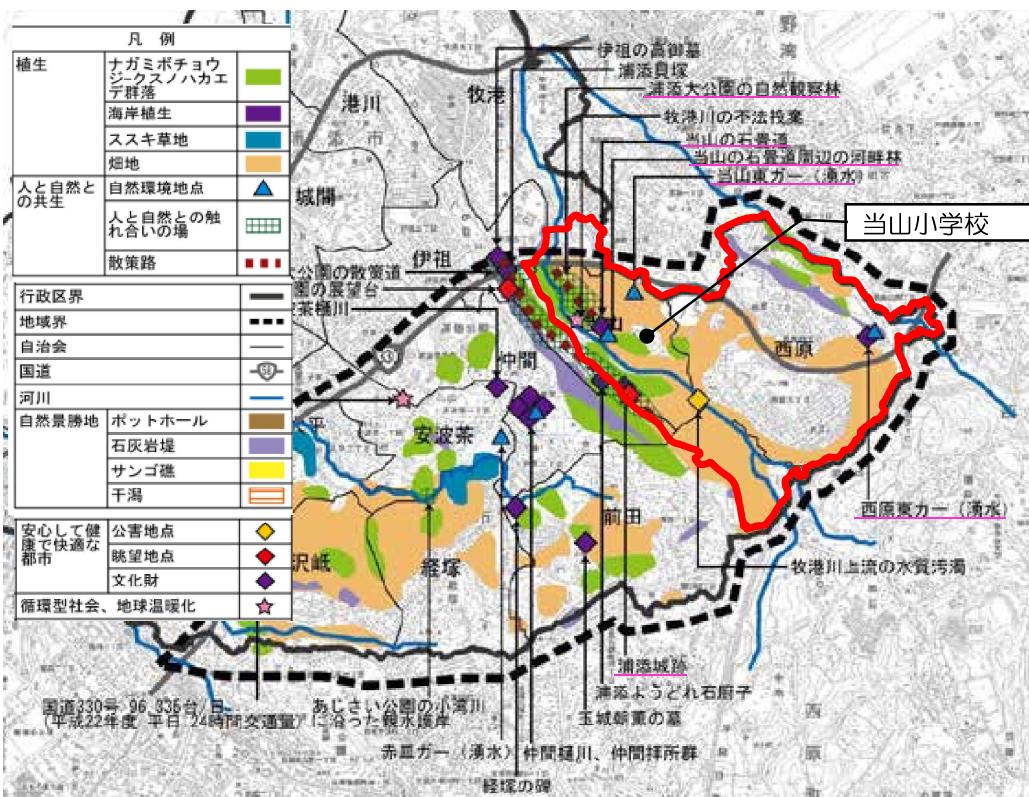
1. 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の形成に向けた活動に取り組むこと。
2. 自然環境や生物多様性に配慮し、人と自然との共生を図ること。
3. 良好的な環境の中で生活を営む権利を有することを認識し、及び互いに配慮すること。
4. 先人達が残してきた貴重な財産である良好な環境を次世代に継承すること。
5. 全ての者が、それぞれ果たすべき責務の下に公平な役割を有する自覚を持って、協働して自主的かつ積極的に取り組むこと。

◆対象地区(当山小学校区)の位置づけ

浦添市環境基本計画における対象地区は、国道 330 号や牧港川が横断し、浦添大公園等の豊かな緑や畠地が広がっている。そのため、緑地の保全と育成を推進し快適な住環境の創出を図るとしている。また、浦添城跡周辺は、史跡や井泉等の文化財が多数分布し、歴史文化的街並みが見られる地域であり、住宅地等でも歴史文化遺産と調和した景観の創出が求められる。

【図 3.3 地域別行動指針（丘陵地域抜粋）】

出典：浦添市環境基本計画



※当山小学校区の通学区域は、前田小学校との調整区域を含む

(4) 浦添市景観まちづくり計画（平成20年3月）

◆目的・概要

浦添市景観まちづくり計画（以下「景観まちづくり計画」）は、景観法に基づき、行政と市民・企業・NPOなどが一緒になって、浦添の自然、歴史、文化等を活かし、地域の美しい風景を守り、育て、創造する協働の景観まちづくりを推進することを目指している。その中で定められた理念と目標を以下に示す。

理念：『てだこ市民による ウラオソイ風景づくり』

- 目標-1：てだこ市民が率先して取り組む協働の景観まちづくり
- 目標-2：てだこまちの緑と水辺と微地形をいかした景観まちづくり
- 目標-3：てだこ市民の心を結ぶ歴史文化の薫る景観まちづくり
- 目標-4：てだこまちの活力と国際性を活かした景観まちづくり

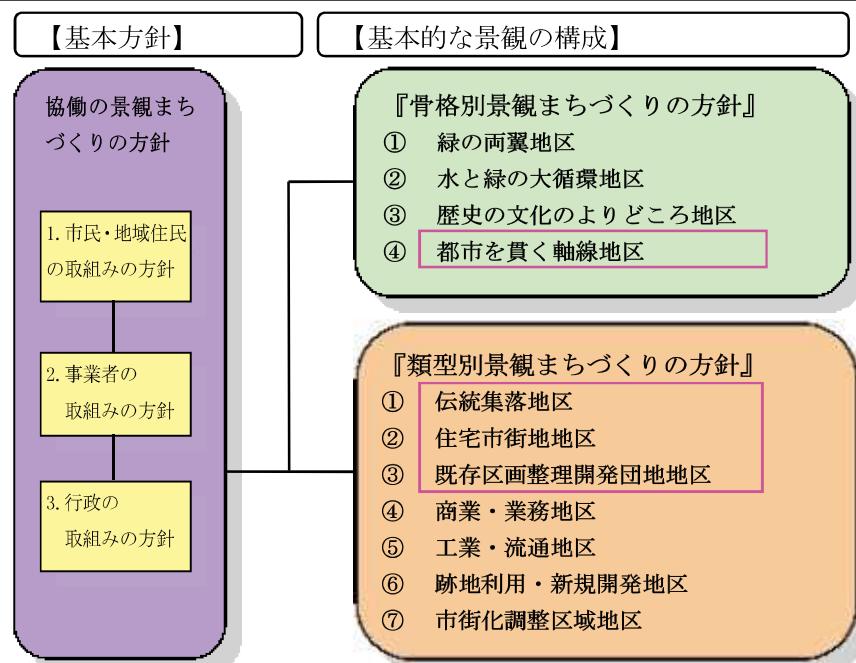
◆対象地区の位置づけ

景観まちづくり計画では、市全域を景観計画区域に位置づけ、『骨格別景観まちづくりの方針』『類型別景観まちづくりの方針』を定めている。

対象地区は、『骨格別景観まちづくりの方針』において「都市を貫く軸線地区」に位置づけられ、『類型別景観まちづくりの方針』においては「伝統集落地区」、「住宅市街地地区」、「既存区画整理・開発団地地区」に位置づけられている。

【表 3.1 景観形成に関する方針】

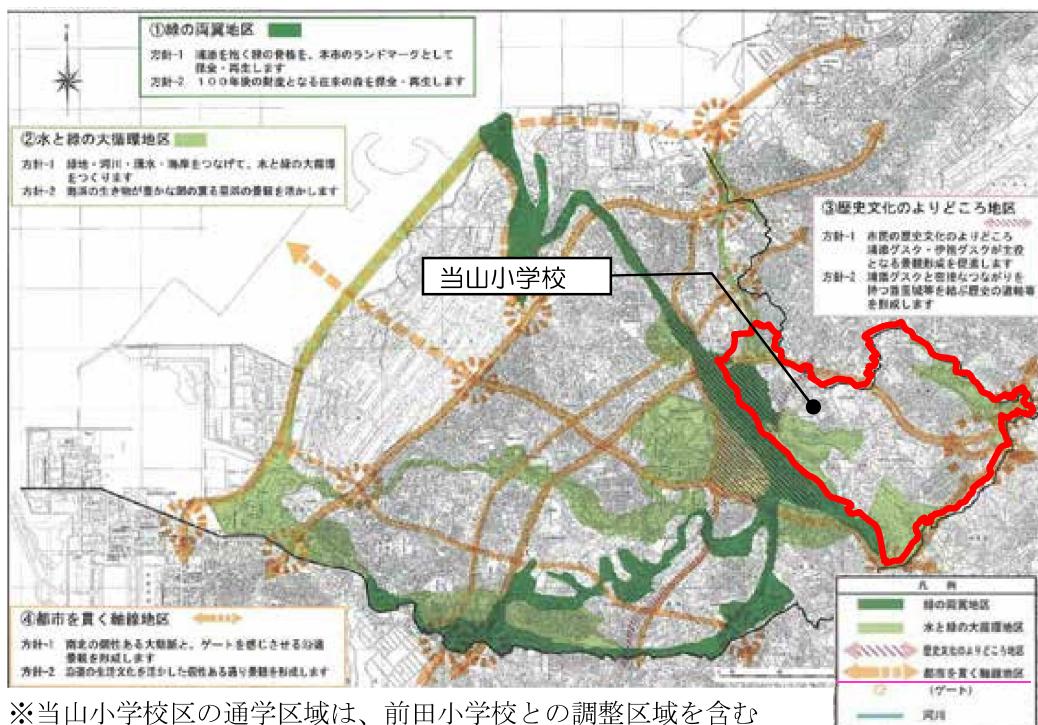
出典：浦添市景観まちづくり計画



- ※1) 「都市を貫く軸線」では、南北の個性ある大動脈とゲートを感じさせる沿道景観と沿道の生活文化を活かした個性ある通り景観の形成を方針としている。
- ※2) 「伝統集落地区」では、伝統集落を抱護するクサティ森と大切な地域資源や伝統的まちなみ景観を保全・回復を方針としている。
- ※3) 「住宅市街地地区」では、暮らしに密着した地域資源を保全・修復すること、落ち着いたまちなみ景観を形成すること、うるおいのある通り景観を形成することを方針としている。
- ※4) 「既存区画整理開発団地地区」では、暮らしに密着した地域資源を育成・創造すること、まとまりあるまちなみ景観を形成すること、うるおいのある通り景観を形成することを方針としている。

【図 3.4 骨格別景観まちづくりの方針図】

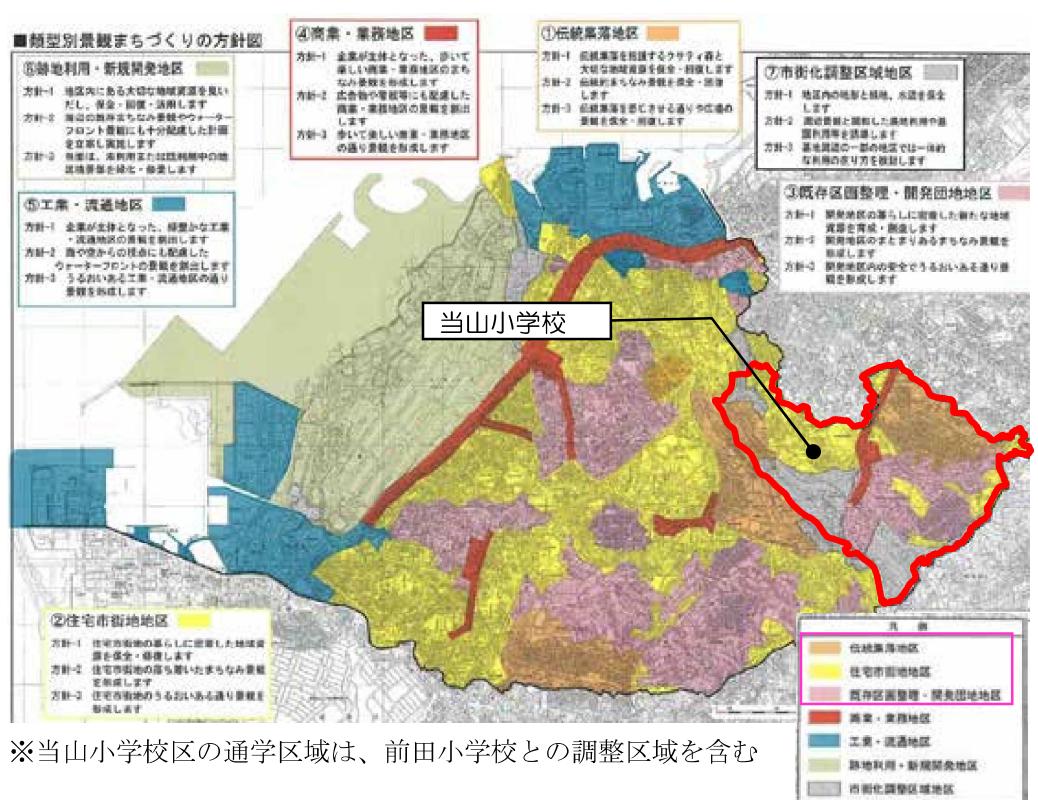
出典：浦添市景観まちづくり計画



※当山小学校校区の通学区域は、前田小学校との調整区域を含む

【図 3.5 類型別景観まちづくりの方針図】

出典：浦添市景観まちづくり計画



※当山小学校校区の通学区域は、前田小学校との調整区域を含む

(5) 浦添市風景づくり推進調査（てだこ浦西駅周辺地区等）（平成27年3月）

◆目的・概要

てだこ浦西駅周辺地区（約 20.1ha。以下、当地区という）は、浦添市の東端に位置しており、沖縄都市モノレールの延長による起終点となるてだこ浦西駅とその周辺の地区である。

てだこ浦西駅周辺地区は、浦添市総合計画などにおいて「総合交通結拠点」として位置づけられており、沖縄自動車道に新設される（仮）幸地インターチェンジ、県道38号新バイパス、パーク＆ライド駐車場（1,000台）、交通広場等の計画により、沖縄県中北部方面と那覇市中心市街地を結ぶなど、交通機能が飛躍的に向上し、交通至便な地区となる。

また、てだこ浦西駅周辺地区は浦添市の顔づくりの骨格となる都市軸の一部に位置づけられており、新たな公共交通の軸づくりや業務・商業施設、医療福祉施設、交流機能・防災拠点機能までの導入が検討されている。

現在てだこ浦西周辺地区は、市街化区域に編入され、土地区画整理事業により、新たなまちとして、基盤整備が進んでいる。

【図3.6 てだこ浦西駅周辺地区的取組み】

出典：浦添市風景づくり推進調査



(6)分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタークリエイティブプラン策定事業（平成28年3月）

◆目的・概要

浦添市では、沖縄都市モノレール開業に合わせて、延長部分の第4新駅であるてだこ浦西駅周辺地区（以下、本地区という）の土地高度開発利用を図り、沖縄県周辺のアジアを代表するまちづくりを目指し、持続可能なまちづくりとして、スマートシティ型まちづくりの実現に取り組んでいる。

なお、本地区のスマートシティ開発は、本地区内における分散型エネルギー事業の実施とともに、本地区外における市内スマートシティ型の取り組みとも連携をとるものである。具体的には、浦添市クリーンセンターの拡張建て替え後（平成38年運用開始予定）のごみ処理発電による本地区への送電、港川小学校以降の公立学校建て替え時のガス空調の導入など、遠隔拠点とのエネルギー連携、コストとCO₂削減の取り組みとの連携を目指すものである。

【図3.7 てだこ浦西駅周辺地区的都市開発計画（参入内定事業者）】

出典：分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタークリエイティブプラン策定事業

